## 福島県備蓄物資活用業務 仕様書(案)

この業務仕様書は、福島県(以下、「甲」という。)が\_\_\_\_\_(以下、「乙」という。)に 委託する、「福島県備蓄物資活用業務」(以下、「本業務」という)を円滑かつ効率的に行うため に必要な事項を定めることを目的とする。

## 1 業務の概要

甲が保管する備蓄物資について、賞味(使用)期限間近の物資を有効的に活用することのできる官公庁、団体等に対し連絡調整や配送等の業務を行うものである。

## 2 業務の内容

- (1) 備蓄物資の活用先の選定
- (2) 備蓄物資の活用先及び備蓄物資保管事業者との活用に関する調整
- (3) 備蓄物資の活用先への配送

なお、上記に関する甲と乙との具体的な手続については別添「備蓄物資活用事務取扱要領」 で定めるものとする。

3 活用する備蓄物資の保管場所、品目及び数量等 別添「備蓄物資活用予定数量」のとおり。

## 4 その他

- (1) 甲は本業務を円滑に実施するため、必要に応じて、乙と活用先との連絡調整に協力しなければならない。
- (2) 乙が本業務を行うにあたり、活用先から疑義等を受けた場合は速やかに甲へ取り次ぐこと。